

会 議 録

| | |
|----------------------|--|
| 会議の名称 | 令和3年度 第1回鴻巣市立小・中学校通学区域審議会 |
| 開催日 | 令和4年 1月18日（火） |
| 開催時間 | 18時30分 開会 ・ 20時00分 閉会 |
| 開催場所 | 吹上生涯学習センター 視聴覚室 |
| 議長（委員長・会長） 氏 名 | 石崎 一記 |
| 出席者（委員）氏 名 （出席者数） | 石崎一記（会長） 島寄朝則（副会長） 金子秀夫 三友猛之 井田民生 長竹淳子 荻野浩 野本昌宏 岡田英行 関根茂夫 須田佑季子 大島満男 野口明彦 秋元公代 （14名） |
| 欠席者（委員）氏 名 （欠席者数） | （0名） |
| 事務局職員 職 氏 名 | 教育部長 齊藤隆志 教育部参与 大島進 教育部副部長兼学務課長 宮野和幸 教育部参事兼教育総務課長 鳥沢保行 教育総務課副主査 新井洋平 教育総務課主任 堀智紀 学務課主事 石井亜季 学務課技師補 梶谷未晴 |
| 会 議 次 第 | <ol style="list-style-type: none"> 1 開会のことば 2 委嘱状の交付 3 あいさつ 4 委員紹介及び事務局紹介 5 会長及び副会長選出 6 会長及び副会長あいさつ 7 諮問 8 議題 <ol style="list-style-type: none"> (1) 会議の公開・非公開について (2) 鴻巣市立小・中学校通学区域審議会傍聴規程(案)について (3) 諮問事項についての補足説明及び質疑 (4) 審議の進め方について 9 閉会のことば |

(決定事項など)

- ・会長に石崎委員、副会長に島寄委員を選出した。
- ・審議会については原則公開とし、鴻巣市立小・中学校通学区域審議会傍聴規程案に基づき原案どおり決定した。
- ・今後の進め方については、次回の審議会を2月、第3回を3月に最終回として開催し、答申をいただく。
- ・次回の審議会は2月8日(火)午後6時30分から開催することとする。

(主な意見と事務局の見解)

・洲崎橋の安全性の問題がないのであれば、吹上本町などが下忍小学校から吹上北中学校、北新宿地域が吹上小学校から吹上中学校という案も考えられたのか。

→今回の提案理由として、洲崎橋の安全性はもちろんだが、小学校から中学校への接続性、吹上小学校の教室数の問題もある。洲崎橋の安全性という理由だけでの提案ではない。

・洲崎橋の安全性という話ならば、中学生であれば通学の安全性は確保できるのではないかと。橋を渡って吹上中学校に進学するという選択はできないのか。

→北新宿地域は、この議論の有無にかかわらず吹上北中学校が通学区域である。小学校の通学区域を吹上小学校から下忍小学校に変更することで、洲崎橋や小中学校の接続性といった課題の解決に繋がると考えている。

・小・中学校の接続性という話をされているが、現在、吹上小学校に通学する北新宿地区の児童・保護者だけが負担を背負っているのではないかと。

→北新宿地区の児童を吹上中学校にという議論は、この審議会がなければ生まれなかった議論である。吹上北中学校に通学することを前提とし、小中学校の接続性、洲崎橋の安全性を考慮し、諮問を提出している。ただ、委員のお気持ちもよく分かるが、今後、永続的に吹上中学校への通学を認めるようなことにはならない。過渡期であるということ踏まえ、選択の有無と、その線引きをいつにするのかということも含めて審議をしてもらいたい。

・吹上小学校のように1つの小学校から、別々の中学校に進学するような学校は他にもあるのか。

→箕田小学校、馬室小学校、鴻巣南小学校、小谷小学校、吹上小学校がそれに該当する。

・現在、吹上北中学校の生徒の出身学校の内訳は、吹上小学校が約3分の1、下忍小学校が約3分の2の比率である。生徒一人一人の心情的なところは計りかねるが、3か月程たてばそれぞれが適応し、学校生活を送っているように感じる。

・審議会の開催期間中に洲崎橋の架け替えが決定したら、この案は取り消されるのか。

→適正配置等の考え方にに基づき諮問し、審議会を開催しているため、取り消すことは考えていない。

・審議事項3の(1)と(3)の違いについてですが、(1)では小学校に在籍している場合と記載があり、(3)では在籍または卒業している場合と異なる記載になっているのはなぜなのか。

→小学校と中学校の違い。中学校では小学校に比べ制服代等の経済的負担がより大きいということで卒業の場合も認めている。

・保護者は兄弟姉妹で同じ小学校や中学校への進学を望んでいるのか。

→気にされている保護者はいる。別々の学校に行くことで、学校行事が重複

| | |
|------|---|
| | <p>する可能性があり、保護者が出席できないことについて、市内全域で同様の配慮をしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールバスでの登下校により、運動能力に影響はでてこないのか。 →発着所までは歩いてもらうことになる。また、現在も小学校から近い家庭もあれば、遠い家庭もある。家庭によって環境が異なるような状況であり、運動能力との因果関係に確証はないことから、そこは考慮しなくてよいのではないかと考えている。 ・スクールバスの運行について、北新宿地区の保護者は納得されているのか。 →現時点でも遠距離であることから、スクールバスのほうが登下校の安全が確保されているので、安心するという保護者の声も多くいただいている。 |
| 配布資料 | <p>資料 1 鴻巣市立小・中学校通学区域審議会委員名簿 資料 2 鴻巣市立小・中学校通学区域審議会条例 資料 3 吹上小学校及び吹上北中学校の通学区域である一部地域の通学区域の見直しについて（諮問） 資料 4 鴻巣市立小・中学校通学区域審議会傍聴規程（案） 資料 5 鴻巣市小・中学校の適正規模・適正配置に関する考え方 資料 6 吹上小学校通学区域図 資料 7 児童生徒数推移 資料 8 意見交換会質疑応答 資料 9 通学区域の見直しスケジュール</p> |